

平成 30 年度 保全実態調査結果（東北版）について

各省各庁の施設保全をご担当の皆様には、平成 30 年度の保全実態調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。保全実態調査は、国家機関の建築物等の保全の実態と問題点を把握し適正な保全を実施することを目的とした調査で、官公庁施設の建設等に関する法律に基づき、すべての国家機関の建築物等に対して実施しています。このたびは、東北地方整備局管内の保全実態調査の結果の概要及び特に重要な点について報告します。

今年度の調査では管内の 1,263 施設から回答いただきました。施設の内訳は、庁舎（合同庁舎等及び一般事務庁舎）が約 54%、その他（教育研修施設、矯正施設、自衛隊等）が約 12%、宿舍が約 34%となっています。（表-1）

施設数は、廃止・取壊し等により、昨年度から 52 施設減になっています。

各施設の主要な建築物を経年別に分類すると、庁舎の 55%、その他の 44%、宿舍の 43%が建築後 30 年を経過しています。（図-1）

表-1 調査施設数(用途別)

庁舎	683 施設 (54%)
その他	146 施設 (12%)
宿舍	434 施設 (34%)
計	1,263 施設 (100%)

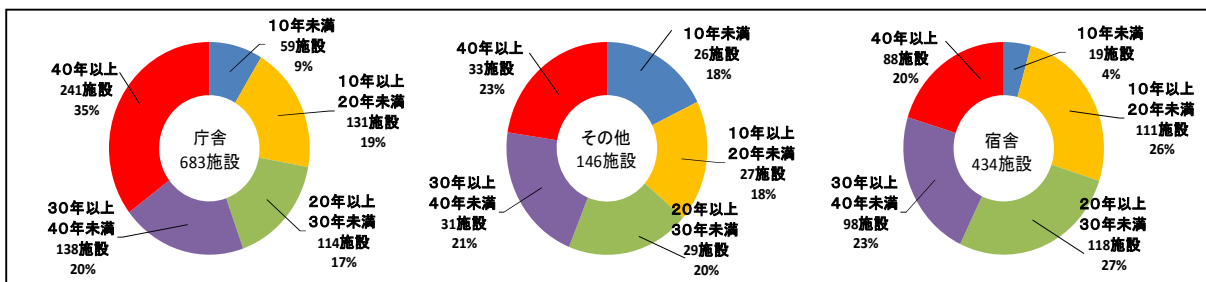


図-1 経年別施設数

建築後 30 年前後には大規模修繕や設備機器の更新等が必要となり、施設の運用・管理に要する費用が増大するため、中長期保全計画に基づいた計画的な対応が必要となります。

調査項目は保全実態調査要領から「①保全の体制、計画及び記録等」、「②点検等の実施状況」、「③施設の状況」の 3 項目です。このうち東北地方整備局では「①保全の体制、計画及び記録等」について、特に重点的な保全指導に取り組んできました。

「①保全の体制、計画及び記録等」は以下の 5 つの項目で評価します。

- ・「施設保全責任者の有無」
- ・「年度保全計画書の作成」
- ・「中長期保全計画書の作成」
- ・「点検及び確認結果の記録」
- ・「修繕履歴の作成」

次に各項目の結果について説明します。

